# 厚生労働省 政策別コスト情報に関する調書 様式2-1

政策:10.高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ることにかかるコストの状況

(所管:厚生労働省、一般会計、組織:厚生労働本省、担当部局:年金局)

(年金特別会計業務勘定、基礎年金勘定、国民年金勘定、厚生年金勘定)

1. 政策にかかるコスト ······ 53,535,189 百万円 (単位:百万円)

									(1)=-1,010		
	区 分		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入 額	基礎年金給付費	国民年金給付費	厚生年金給付費	福祉年金給付費	国家公務員共済組合 連合会等交付金	
Ι	人にかかるコスト	6,582	5,847	343	392	-	-	-	-	-	
Ι	①物にかかるコスト	734	-	-	I	-	-	-	-	-	
	②庁舎等(減価償却費)	285	1	-	I	-	-	-	-	-	
П	事業コスト	53,527,586	(-)	(-)	(-)	23,453,767	398,070	23,560,617	12	4,600,838	
	(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	53,527,586	(-)	(-)	(-)	23,453,767	398,070	23,560,617	12	4,600,838	
	コスト計(I+耳+皿)	53,535,189	5,847	343	392	23,453,767	398,070	23,560,617	12	4,600,838	

(単位:百万円)

区 分	補助金等	委託費等	独立行政法人運営費 交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益
I 人にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	_	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	-	4	-	335	238	70	-	85
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	285	-	-
Ⅲ 事業コスト	276,087	151,446	312,955	42,847	215,844	8,327	506,770	-
(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	276,087	151,446	312,955	42,847	215,844	8,327	506,770	_
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	276,087	151,450	312,955	43,183	216,083	8,684	506,770	85

# (単位:百万円)

区分	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-
Ⅲ 事業コスト	88,080,421
(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の 充実を図ること	88,080,421
コスト計(I+I+II)	-

(参考) 自己収入 42,254,719 百万円

当該政策にかかる自己収入については、年金特別会計の保険料収入34,508,384百万円

拠出金収入6,742,269百万円

徴収金収入94,401百万円

納付金収入806,150百万円

積立金運用収入1,541百万円

その他収入101,971百万円

# 2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		ストック内訳							
区分		未収金	未収収益	未収保険料	前払費用	運用寄託金	貸倒引当金	土地	立木材
物にかかるコスト	122	-	-	-	_	-	-	_	-
庁舎等	6,178	-	-	-	1	_	_	3,921	37
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	△ 11,900,125	668,882	382	3,669,633	0	113,203,276	Δ 1,106,875	3,418	-
合 計	△ 11,893,824	668,882	382	3,669,633	0	113,203,276	△ 1,106,875	7,339	37

(単位:百万円)

区分	ストック内訳								
区分	建物	工作物	物品	無形固定資産	出資金	未払金	賞与引当金	公的年金預り金	
物にかかるコスト	-	-	89	32	-	-	-	-	
庁舎等	2,086	133	-	-	-	-	-	-	
(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実 を図ること	-	-	-	25,710	697,829	△ 7,871,832	△ 250	△ 121,185,912	
숌 탉	2,086	133	89	25,743	697,829	Δ 7,871,832	△ 250	△ 121,185,912	

(単位:百万円)

区分	ストック内訳	備考	
<u>Б</u> 77	退職給付引当金	V用 ~5	
物にかかるコスト	-		
庁舎等	-		
(1)老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実 を図ること	△ 4,387		
合 計	△ 4,387		

※「物にかかるコスト」及び「庁舎等」の区分に当てはめられてる「物品」・「無形固定資産」、「土地」・「立木竹」及び「建物」・「工作物」は、特定の政策に結びつけることが困難なため、

定員数により、当該政策に配分を行っている。

## 3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I	人にかかるコスト	217
п	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	376
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	593

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費	1,207,592
-----	-----------

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された 官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

### (2)政策の概要

老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること、高齢者の雇用就業を促進すること。

### (3)共通経費配分の方法

「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等」については、定員数による配分を行っている。また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局・外局へ配分を行っている。

## (4)その他

なし。